

概要

1. 「児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する検証・評価専門委員会」（以下「専門委員会」）では、被害児童の保護に関する施策の実施状況等について、検証及び評価を行うこととされており、平成29年6月に第1回専門委員会を開催し、実際の被害児童保護の現場での課題を通じた検証・評価が重要であることから、子ども・子育て支援推進調査研究事業の指定研究において調査研究を実施することとなった。
2. 平成29年度の調査研究においては、児童自立支援施設に措置されている児童の被害実態の把握と支援策を検討したところであるが、被害児童の保護に関する施策の検証・評価に向けて、潜在化している被害実態をより明らかにする必要がある、調査研究を実施する。
3. なお、今年度は専門委員会を持ち回りにより開催し、昨年度実施した調査研究の事後評価及び潜在化している被害実態をより明らかにするために今年度実施する調査研究の事前評価を行う。
4. 今後、調査研究の結果をもとに、専門委員会において実際の被害児童保護の現場での課題を通じた検証及び評価を行い、必要があると認めるときは、被害児童の保護施策の在り方について厚生労働大臣に意見を述べる。